



昭和50年11月号

発行所 東郷町役場  
編集人

# 盆栽愛好クラブで楽しく サツキを育てる

昭和三十八年に老人福祉法が制定されたのを機に、町内でも福瀬、小野田、鶴野内、迫野内、羽坂にそれぞれ老人クラブが誕生、翌三十九年には残りの地区にもできて十二クラブ、七百八十二人のクラブ員が活動をはじめました。その後、平均寿命の伸びもあって、現在の会員数は八百五十人と、町人口の一二・五%の人たちが老人クラブに加入しています。

四十七年七月には、おとしよりのいこいの家、研修の場として老人福祉館が開館し、老人大学も開かれるようになりました。また、ねたきりのおとしよりを訪問したり、社会奉仕作業もしたりして、お互いに励まし合いながら、教養の向上、健康の増進、レクリエー

ションなど自主的な活動をつづけています。

そして、ことし三月には、盆栽に興味をもつ人や、これからはち植えを習おうという人たちが集って「盆栽愛好クラブ」(田村平吉会長、会員五十人)が発足しました。

十月二十二日には、ことしの六月にさし芽をしていたサツキの苗千七百本を、老人福祉館のとなりにある畑(高森教育長より無償で借入れ)に移植しました。この日は田村会長をはじめ二十二人の会員が早朝から集り、なごやかに作業をつづけました。会員の中で最年長者の鶴野内の瀬口実さん、ハミは「盆栽にかぎらず植物を育てることが好きで、これが長生きの秘訣です」と話していました。



第三日曜日(十六日)は家庭の日

## 健康

点滴



寒さが肌を感じ、じわじわと血圧が心配になってきます。血圧は体温と同じように、その人の平均的な最高と最低が健康の目安になっています。一度ご自分の健康状態の基準をしらべておくとよいでしょう。

▽また、空気が冷たく乾燥していると、かぜやぜんそくなど、気管の病気が多くなります。ふだん病氣らしい病氣をしたことのない方は「かぜなんか」とかぜを病氣の仲間に入れてないようですが、とんでもありません。「かぜは万病のもと」といわれるのは、かぜのような症状ではじまる病氣が多いからです。

▽秋から冬への季候の変わり目は、更年期障害が目立つ時期ともいわれます。また、皮膚にかゆみをおぼえるという方がいます。理由は皮膚が乾燥するからです。直接はだに着ける下着類にはなるべく綿製品のものを着るようによいでしょう。

あたたかき冬の朝  
かなうす板のほそ  
長き舟に耳川くだ  
る。 牧水

.....として保存しましょう.....



# 昭和四十九年度決算

## 東郷中など建設

### 町道・農林道も整備

九月定例町議会において承認された、昭和四十九年度の一般会計と特別会計の状況をお知らせします。

#### 一般会計

九億六千五百五十万円でスタートした昭和四十九年度予算は、途中、二億五千六百九十九万五千円を追加して総額十一億六千三百四十九万五千円の大型予算になりました。

この予算執行の実績は別表に示すとおりで、歳入総額が十億九千六百三十七万七千円、歳出総額が十億七千九百九十九万五千円となり、差引き千七百三十八万二千円の黒字となりました。

#### し尿処理を開始

四十九年度に行った事業の主なものは次のとおりです。

**総務費** NHKニュー・ス解説者家城啓一郎氏を講師に招いて、第二回町民大会を開催しました。また、昭和

和四十九年二月友好町の盟約を結んだ、北海道幕別町の議会議員一行が本町を訪れ、町をあげて歓迎し、親善友好の実をあげました。

#### 民生費

住民福祉の向上については、国県の策にあわせて積極的に取組み、特に老人福祉対策に五千三百八十七万円を支出しました。

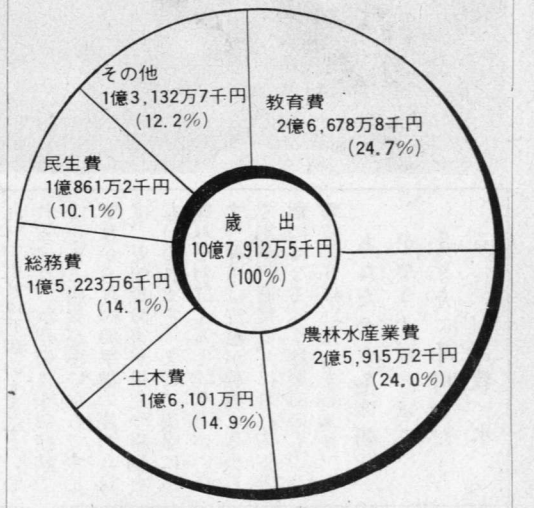
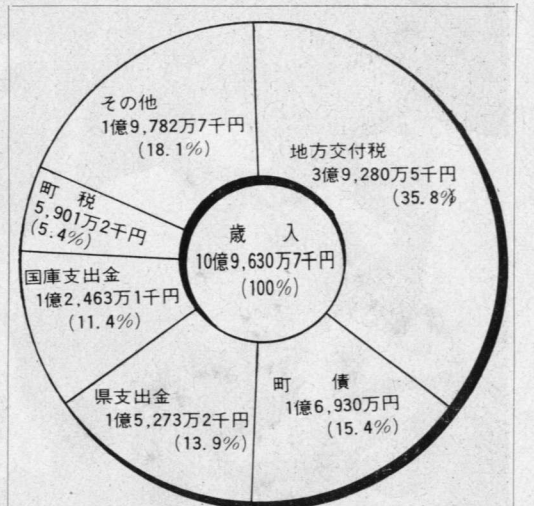
#### 衛生費

日向東郷衛生施設組合によるし尿処理が本格的に開始され、毎月四回くみ取りを実施しています。

#### 農林水産業費

米の生産調整、農林産物の価格の暴落などめまぐるしく変化する農業情勢の下にあつて、消費地と直結した販売ルートの開拓を行い、特にみかんにおいては、多量で高値による販売実績をあげました。

四十八年度から引きつづき赤松地区の飼料基盤整備事業を行い、牧道二百七十五メートルを新設しました。耕地事業では九地区、三千四百六十一メートル、約六千六



#### 特別会計

国民健康保険事業会計 歳入一億五千三百八十八万二千円 歳出一億三千七百七十一万六千円

#### 災害復旧費

台風十四号、十八号などの災害による町道、農道などの復旧工事を四十三カ所実施しました。

※国民健康保険事業会計 歳入一億五千三百八十八万二千円 歳出一億三千七百七十一万六千円

※簡易水道事業会計 歳入八百三十一万六千円 歳出七百五十三万九千円

※病院事業会計 歳入一億三千万円 歳出一億四万七千円

土木費 産業経済発展の基盤である道路網

教育費 一億六千五百九十四万円をかけて東郷中学校の校舎を鉄筋三階建に改築しました。

消防費 第四部、第六部 第十一部に防火水槽を建設、第三部に小型ポンプを設置するなど消防施設の充実を図りました。

## 重度障害者に福祉手当 医療費も助成

=手続きは住民課福祉係で=

心身に重度の障害がある人は、どうしても病院にかかりがち。収入がないため、家族に気がねをして医者にかからない人もかなりいます。その解消をめざして、十月一日から重度心身障害者(児)の医療費公費負担制度と福祉手当の支給がはじまりました。

#### 福祉手当の支給

国と県の負担によって、重度の障害者に一人月額四千円の手当が支給されます。

この制度に該当する人は、①自宅にいないこと、②精神または身体に別定する程度の障害があること、③廃疾を支給要件とする障害年金の給付を受けていないこと、

……の三つの要件にはまる人。別に定める障害の程度とは、日常生活において常時の介護を必要とする程度(身体障害者手帳を持つている人は一級と二級の一部)の障害です。

このような要件にあてはまると思われる人には、住民課福祉係がお知らせしていますが、もれた人は福祉係までお問合せください。

#### 医療費の公費負担

町が県と負担しあつて、重度の心身障害のある人の医療費を負担しようというものです。

対象となる人は、①身体障害者手帳の一級か二級の手帳を持つてゐる人、②重度の精神薄弱と判定

#### 出さない・もらわない・求めない

### 求められる選挙の良識

公職選挙法が改正されました

金のかからない、きれいな選挙の実現を目指すため、改正公職選挙法と同法施行令が十月十四日から施行されました。今回の改正の主なもの、衆議院議員の定数は正のほかに、ピラの配布、立看板の制限、寄付行為の禁止など、日常活動に大きな規制を加えたのが特徴で、改正の主なものはおお

りです。寄付の禁止は、これまで任期満了前九十日目を投票日の前日まで禁止されていましたが、年間を通じてできなくなりまし。この寄付は、選挙に関係あるなしにかかわらず、また名義がどのようにお祭りなどの寄付、葬式の時の

これらの人が医療費の助成を受けようとするときは、住民課福祉係に受給資格者証交付申請書を出して、受給資格者証をもらってください。その後、病院で歯科を除く治療を受けた場合、自己負担分のうち入院で月額二千円を、外来通院で月額千円をそれぞれ超える金額について助成をおこないます。

なお、すでに障害者手帳の交付を受けている人のなかには、障害程度がすすんでいる人もおられると思えますので、そのような人は係までお問合せください。

花輪や香典、お中元やお歳暮、開店祝いの花輪や入学、卒業祝いの金や品物なども禁止され、一段と厳しくなりました。

ピラの規制は選挙期間中、政党や政治団体の機関紙号外、臨時号、増刊号で選挙に関する報道、論評を掲載したものは配布できなくなり、その代わりに、公費の個人ピラを新聞折り込みなどの特定の方法で配布することができるようになりました。

#### 看板の枚数限定

また、従来制限のなかった立て板、看板の類は、候補者または後援団体の事務所ごとに枚数が限定されました。立候補予定者の連絡事務所への看板も対象となり、枚数が限定されます。

#### 看板の枚数限定

これらのことが完全に守られれば、金のかかる選挙の弊害は一掃されますが、すべてを法律で規制できるものではありません。

私たちが選挙民が、議員や立候補予定者から金品を求めるような風習を改めない限り、金のかからない理想の選挙は望めません。

今回の改正は、今まで行われてきた選挙の腐敗と、政治の浄化へ向って一歩踏み出そうとするものです。その意味から今後は「出さない・もらわない・求めない。」の

三ない運動を進めて、明るい選挙につとめましょう。

#### 寝たばこ注意

秋の全国火災予防運動 十一月二十六日から十二月二日までの一週間、秋の全国火災予防運動がくりひろげられます。火災シーズンを迎え、町民の一人一人が防火意識をたかめ、火災の発生と人命事故がなくなるよう心がけていただきたいと思います。とくにたばこの投げ捨てと寝たばこにはじゅうぶんご注意ください。

本町ではこの期間中、消防団各部の臨時点検を実施して、消防施設の整備点検をおこないます。また、各部では、各家庭の台所など火を多く使う場所の点検をおこないますのでご協力ください。

#### 消火器の点検

消火器は五年目ごとに点検を受けなければなりません。町では、運動期間中に消火器の点検を実施することになっていますので、みなさんご家庭に備えてつてある消火器のうち、購入して五年以上経過しているものがあれば、この機会に点検を受けてください。くわしいことは、消防団各部を通じてお知らせします。



農業センサスにみる町農業の実態

めだつ農家の機械導入

世界の食料需給がにわかひつ迫に転じている今日、新たな農業への期待がよせられていますが、町では、町の農業の実態を調査した農業センサスの結果をこのほど発表しました。これは、ことしの二月一日現在で、町内の全農家を対象に調査したものです。

兼業がおもな兼業農家がふえる

それが、男千四百二十八人、女千五百二人となり、五年間で三百三人減少しました。とくに、年間を通じて百五十日以上従事する人は、この五年間に男百五十九人、女二百九十八人減少。十年間では、男女合わせておよそ千三百三人も減りました。これは、機械力や技術向上による省力化の成果と、兼業の増大によるものとみられます。

経営耕地

町内の経営耕地は、田は四百四十七・一九畝、畑は百三十六・五〇畝で、このうち普通畑が百三・一一畝。樹園地が二百五十三・一九畝で、このうち果樹園が百五十六・五四畝、桑園が八十九・九四畝という数字が出ました。

農用機械

農用機械のいちじるしい伸びは目を引くものがあります。兼業農家がふえたことにより、農業労働の省力化をはかり、兼業所得を伸ばそうということが、すべての農作業へ機械を導入するという形で表われてきています。

26%が米にたよる

みますと、田の平均は四十二・二畝、畑は十三・三畝、樹園地は二十四・二畝となりました。一方、規模別では、下の表のように、昭和四十五年にくらべると、一・五畝未満の耕地を経営する農家は千二百二十六戸から九百五十八戸と一五%も減少している反面、それ以上は変動がありません。これは、兼業農家の増加に対して、大規模農家が開拓パイロット事業に参加して、桑園や果樹園を造成、経営面積をふやし、自立経営を確立する傾向をうかがわれます。

規模別	昭和40年	45年	50年
50アール未満	502	458	443
50～99アール	569	476	368
100～149アール	200	192	147
150～199アール	59	68	60
200～249アール	19	28	30
250～299アール	6	12	12
300アール以上	—	7	17
計	1,355	1,241	1,077

農産物の売上げ

農産物の販売の金額別にみますと、▼販売なし・二百六十九万▼三十万未済・三百三十三万▼七十万未済・二百三十二万▼百四十万未済・百九十九万▼二百五十万未済・百九十九万▼二百五十万以上・五十五万。五年前とくらべて目立つのは、七十万円以上の農家が八十三戸から二百八十三戸にふえた点。米価引上げなどの問題もさることながら、やはり経営改善による収入増があつたためとみられます。

専・兼業別では、専業が全体のわずか一四・八%の百五十九戸。兼業がおもな兼業農家は二百一十一戸減って二百六十三戸。その反面兼業の方がおもな兼業農家がふえて六百五十五戸と七十一戸増加したのが注目されます。

水田の一戸平均は42アール

五年間のめばしい変動では、田の九十九畝と畑の七十八畝減。逆に果樹園が三十三畝、桑園が三十九畝増加した点です。

また、農業散布の徹底で、動力噴霧機と散粉機も五年前の二百七十二台から四百八十七台に倍増。稲作の機械化も大きく伸び、五

中・小家畜の飼育が数倍に 家畜の飼育状況では、大きな畜が減少してブタやニワトリなどの中・小家畜が大きくふえました。牛は、昭和四十五年にくらべ

恩恵に浴している学生は約六百名です。六月に、郷土の政治、経済、産業、文教、交通、民俗などの沿革を研究調査して、郷土誌を編集し、文化の発展と共に愛郷心を培うために「東郷村誌編さん委員会」をつくり、二十一名の委員を委嘱しました。調査研究に四年の歳月を経て、昭和三十年三月に「東郷村誌」を発刊しましたが、産業経済面などにペンが伸ばなかつたので、それを補い、昭和三十年以降の村行政、教育、文化などの変遷を追補して、昭和四十二年三月に再刊しました。

県青年大会で本町勢活躍 ソフトボールなど優勝



九月二十一日に開かれた県青年大会に本町からも多数の選手が参加し、好成績をおさめました。初参加のソフトボールは、男七人、女二人の混成チームで五試合を勝ちぬぎ、見事優勝しました。卓球男子で、団体戦は緒戦で惜敗したものの、個人の部で坪谷の木下恭二君が準優勝しました。相撲では、団体戦で準優勝、個人の部で坪谷の那須千秋君が中量級優勝、仲深の井本清吉君が軽量級で三位に入賞しました。柔道個人の部で坪谷の寺原稔君が軽量級に優勝しました。陸上では、羽坂の小野英樹君が走幅跳に出場し善戦したものの、上位入賞はなりませんでした。

地域ぐるみのバレーボール

仲深公民館で熱戦



ことしで四回目を迎えた仲深公民館のバレーボール大会が、十月十九日の家庭の日、坪谷中学校の体育館でおこなわれました。組合ごとに、年代ごとに三人づつ、しかも男五人、女四人の選手構成で五チームができ、総当りのリーグ戦で優勝を競いました。一カ月にわたって夜間練習をつづけてきたというだけあって、実力伯仲、好ゲームに会場はわいていました。しかし、競技は二次の親睦第一のこのバレーボール大会には、忙しい農作業を忘れてほとんどの家庭から家族ぐるみで参加し、選手も応援も心を一つにした楽しい一日をすごしました。



郷土のあゆみ (35)

塩月儀市

十三 昭和時代⑧

昭和二十六年に産業振興のため農業散粉機、噴霧機、特殊作物、種子消毒、しいたけ乾燥場、木炭簡易集荷場、造林、土壌改良、牧野造成に補助金を支出して奨励し、またかき、みかんなどの指導園を設置しました。戦前、本町の主要な林産物であった木炭といたけは、戦後生産が急減しましたが、しいたけは昭和二十三年県営の種駒工場が設置されて、種駒の使用が普及し、生産も増加するようになりまし。山林は戦前戦後を通じて過伐乱伐が続き、荒廢の極に達しました。

政府は国土緑化運動を展開し昭和二十四年に向う五か年の造林計画をたて、復旧を奨励しました。本町でも、町内林野に対して昭和二十六年に向う五か年間に七百五十畝植栽する計画をたて、植林の推進をはかりました。

この年は、小野村長が文化的な施策を進めた年でした。四月に、奨学資金貸与制度を制定して高等学校、大学に学ぶ学生で、学資に乏しい者に学資を貸与して、人材を養成するみちを開きました。現在までこの

九月に若山牧水先生の偉業を讃え、これを顕彰する目的で「若山牧水顕彰会」が結成され、毎年牧水祭を行ない、生家や遺墨遺品の保存に力を注ぎ、昭和四十年八月生家を買収し、翌四十年九月に史跡として県の文化財の指定をうけました。記念館は昭和四十二年の文化の日に開館しました。この建設は村と県の補助金に加え村内は勿論全国の有志の寄付によって建設され、現在資料四百五十点を展示しています。展示品の中には町民の秘蔵の軸なども協力いただいたりして展示しています。「牧水記念館」の表札は川端康成先生の書です。



### お知らせ



### 十二月までで時効

#### 納め忘れの保険料納付

国民年金は、三十六年四月から保険料の納付がはじめられ、すでに年金を受給している人が二百六十五人に達しています。この人たちは、納付期間が短縮された人たちで、十年以上納めればよい人たちです。しかし昭和五年四月一日以降に生まれた人たちは最低二十五年間保険料を納めていないと受給できないことになっています。納め忘れの保険料は、二年を限度としてさかのぼって納められますが、今年一ぱいに限り三十六年にさかのぼって納められることになっていきます。あなたの保険料は大丈夫ですか？今一度確かめてください。

十一月は国民年金普及推進月間ですが、福祉係では社会保険事務所と合同で、年金の相談に応じることにしています。国民年金についてご不明な点やご意見などのあるかたはおいでください。無料。  
▼とき 十一月五日、午前十時から午後三時まで。

▽ところ 寺迫公民館、老人福祉館、坪谷公民館。

### 1月5日に成人式

町では、明年一月五日に、新しくおとなの仲間入りをする若い人びとを招いて「成人式」をひらきます。

中央公民館が会場で、午前九時三十分が開会です。該当者は昭和三十年四月二日から三十二年四月一日までの間に生まれた人で、役場の住民基本台帳で調査したところ七十六人います。

町外に居住している人で、本町の成人式に出席したいという人がいれば、公民館長を通じて、十二月二十日までに、町教育委員会へお申し込みください。

なお、成人式を迎えるにあたり服装を新調しようという人もいると思われませんが、昨年から成人者の間で、できるだけ平服で出席しようとの申し合せができています。ですので、みなさんのご協力をおねがいいたします。

### 税務相談所の開設

熊本国税局税務相談所では、つぎのとおり巡回税務相談所を開きます。国税（所得、法人、譲渡、相続、贈与など）のことでわからないこと、知りたいこと、苦情などをお気軽に相談ください。  
▼日時 十一月十一日、午前10時から午後3時まで。

### 今月の納税

国民健康保険税 四期  
納期 十二月三十日

▽場所 日向市日向商工会議所

### 隊員の募集

宮崎県産業開発青年隊

県では昭和五十一年度の産業開発青年隊員を募集しています。

▽募集人員 八十五人（入隊後、本人の希望で施工管理と建設機械の二コースに分けられる）  
▽訓練期間 昭和50年4月1日から52年3月31日まで。

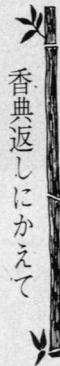
▽賃金支給 現場作業に従事した場合、一日二千元前後の賃金を支給。年間約十四万円。  
▽生活 全寮制  
▽経費 入隊金十二万円（教科書、制服、実習服、全日制教育及

▽特別教育派遣中の食費の自己負担分ほか）。寮費、授業料は下要。

▽応募資格 県内在住者で、満年齢十八歳から二十五歳までの独身男子。学歴は問わない。真添付）、戸籍抄本、健康診断書、最終学校卒業証明書、学校成績証明書添えて役場建設課経由で提出。申込書は役場建設課、各高等学校、日向土木事務所にある。

▽応募締切 昭和51年1月20日  
▽試験日 昭和51年2月2日  
▽試験科目 国語、数学、社会、作文（高校卒業程度）と面接。  
▽試験場 日向地区（県総合事務所）

▽合格発表 昭和51年2月12日、合格者に通知。  
ほかにくわしく知りたい人は、建設課までお問い合わせください。



### 香典返しにかえて

ありがとうございました

下渡川の山床安治さんから（タカさん・85歳ご死去）  
小野田の畝原幸作さんから（イシさん・88歳ご死去）  
寺迫の黒木智恵子さんから（正さん・19歳ご死去）  
この三件は、町社会福祉協議会の事業資金へご寄贈いただきました。ありがとうございます。

### 人口

50年10月1日現在

男子	3,297人
女子	3,506人
総数	6,803人
世帯数	1,765世帯

(注)この数字は昭和50年国勢調査人口概数であり、後日総理府統計局で公表する数字と異なる場合がある。



### 9月届出分

#### 出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	部落
黒木 智子	正人	寺迫
黒木 真由美	秋	迫野内
三浦 真也	平	坪谷
黒木 千穂	喜	寺迫
黒木 文二	満	寺迫
渡邊 亜希子	壽	美
渡邊 由希子	太	仲深

#### 結婚おめでとう

氏名	部落
寺川 添秀	熊本
原 秀	小野田
ゆかり	隆

#### ご冥福を祈ります

氏名	年令	部落
吉田 タケオ	67	福瀬
藤原 アツ子	45	仲深
若杉 タツカ	28	下渡川
山床 タカ	85	下渡川